

(環境確保条例第118条の2関係)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 2023-18)

整理番号	109-2023-10	調製年月日・契機	2024/6/6	・ 第116条第1項		
所在地	荏原1丁目463番4、463番5、463番3		(地番)	荏原1丁目5番13号		(住所)
訂正年月日・契機						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	(株) 高彌製作所 (令和6年2月19日廃止)		面積	217.73 m ² (汚染地)	535.54 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法に関する特記事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壤がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨	表中1の項下欄(溶出量基準超過かつ周辺で地下水の飲用あり)に該当					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	2024/2/19	1,2-ジクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		興亜開発株式会社
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	2024/2/19	トリクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		興亜開発株式会社
地下水の汚染状況 (対象地境界)	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	2024/2/19	1,2-ジクロロエチレン		地下水基準・第二地下水基準		興亜開発株式会社
地下水の汚染状況 (対象地境界)	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	2024/2/19	トリクロロエチレン		地下水基準・第二地下水基準		興亜開発株式会社
土地の措置又は改変 状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	